

回 覧

『楓山自治会だより』第7号

令和7年10月号
楓山自治会
会長 森 榮一郎
編集 事務長 庭山 政之

【自治会活動報告（7～9月）】

○ごみ収集所清掃当番説明会が行われました

8月31日（日）午前9時30分から、楓山公民館において、「ごみ収集所清掃当番説明会」が行われました。

班長さんを対象に、収集所ごとの新しい清掃担当班と違反ごみの処理の仕方、個人番号の利用の仕方等についてお話をさせていただきました。新しい清掃当番ノートに個人番号一覧と違反ごみの処理方法等の説明書きを添え、ソフトケースに入れてお渡しし、順次古いノートと差し替えて使っていただくことにしました。

利用者全員で協力し、収集所を清潔に保ち、気持ちよく過ごせる環境を維持していきたいものです。お忙しい中を43名の班長さんにお集まりいただきました。ありがとうございました。

○敬老事業として記念品配付が行われました

小山市の補助金交付を受け、自治会の主催・運営により、令和7年度敬老事業が実施されました。9月15日、今年度80歳以上になられる方々に、敬老の日のお祝いをお届けしました。皆さん喜んで受け取ってくださいました。これからも是非、お元気でお過ごしいただきたいと思います。

お届けに当たっては、ブロック長さん・班長さんにお骨折りをいただきました。ありがとうございました。

【防犯対策について】～防犯カメラの設置等～

7月26日（土）深夜 午前2時ごろ、自治会4ブロック42班の地域において、不審な人物が個人宅の玄関から侵入しようとする未遂事件が発生しました。

この様子は個人宅の防犯カメラにより記録され、警察のパトロールが強化されております。住民の皆様におかれましては、玄関や窓の施錠などに十分ご注意くださいとともに、何かお気づきの点がありましたら、速やかに警察までご連絡ください。

自治会としましては、地域の要所に防犯カメラを設置し、犯罪行為の抑止を図るとともに、何かあった時に迅速に対応できる体制を取っていきたいと考えております。現在、役員会にて詳細を検討中です。まとめ次第、回覧等にてお知らせいたします。



【楓山自治会ホームページについて】

防犯灯（街灯）の番号確認、各種団体の公民館予約、お役立ち情報へのアクセスなどに活用できます。



【『楓山自治会だより』の記事募集について】

地域のお知らせなど、掲載のご希望がありましたらブロック長さんへお届けください。（個人・団体、いずれも可）

ごみ出しの注意点

ごみの正しい分別と出し方は、地域の環境を守るためにとても重要です。以下のポイントに注意し、ルールを守ってごみを出しましょう。

指定ごみ袋の使用について

「もやししかないごみ」の指定ごみ袋は、必ず「もやししかないごみ」専用として使用してください。他の種別のごみ袋として使用すると違反ごみになり、収集されません。

分別のルールについて

ごみの種類によって処理の工程が違うため、排出ルールが異なります。誤分別は火災等につながります。ごみ袋に他の種別のごみが混入しないように気をつけましょう。

小山市では、家庭ごみを以下のように分類して収集しています。

「もやししかないごみ」「剪定枝」「プラ容器」「紙・布類」

「びん・缶・ペットボトル」「不燃ごみ」「有害ごみ」

プラ容器・びん・缶・ペットボトルの取り扱い

これらのごみは、軽く水洗いしてから出しましょう。ペットボトルのラベルとキャップは外して「プラ容器」へ、びん・缶の金属キャップは「不燃ごみ」へ分別してください。

有害ごみの分別方法

「有害ごみ」は、種類ごとに袋を分けて出してください。また、スプレー缶・ガス缶・ライターは必ず使い切ってから廃棄するようにしましょう。

収集所に出すことができるごみの大きさについて

60cm 以上のものは収集所に出すことができません。必要に応じて切断するなどして、指定のサイズに収めましょう。

個人番号の記入について

ごみ袋には必ず個人番号を記入してください。「もやすしかないごみ」だけでなく、「プラ容器」「不燃ごみ」「有害ごみ」にも、同様に個人番号の記入が必要です。



支え合い
笑顔があふれる
楓山自治会

